

第5回 丸森地区河川防災ステーション利活用検討部会・意見交換概要

令和5年1月30日

1. 防災ステーションの施設レイアウトに関わる検討

(ブロックなどの資材置き場の形状)

- ブロックなどの資材置き場については、なるべく目立たなくさせるため、地盤の高さを下げるよう検討する。これにあわせて、進入道路に傾斜をつけることも検討する。
- そのうえで、最小限必要となる植栽での修景を行う。(ちょっとした植え込みで見えづらくなればいい。0.5~1.0m程度下げられればいい。)

(土砂置き場の形状)

- 単に平坦な広場としないで、仮設ステージと観客席の利用イメージ、子供が駆けずりまわるような起伏のある地形などを想定する。
- 作業スペースのあたり仮設ステージで、広場の周囲を取り巻くようにU字型の小山を造るようなイメージを基本に検討する。

2. 観光交流センターの整備について

2.1 先進事例(石巻・閑上)に学ぶこと

(公共用地で民間が商売をするためには)

- (商業活動を行う範囲は)「都市・地域再生等利用区域」に指定する必要がある。河川のオープン化と説明されている。
- 石巻の「街づくりまんぼう」が展開する堤防などをオープンパークとして利用。閑上では「かわまちてらす閑上」が堤防・側帯・河川敷を商業活動に利用している。

(建物の建て方)

- 過去は、公共が建物を建て、民間が運営する、という方式が多かった。人口が増え・税収も増える時代はそれでよかった。
- 人口減少(税収も減少)の時代に入り、最近の交流施設は公設民営の方式をとらないことが多い。
- 石巻も閑上も民間に直接入る補助金を利用して、建物を建てている。

(投資の回収)

- 石巻は「家賃収入」と「物産の販売収入」で、閑上は「家賃収入」で投資を回収している。
- それぞれの地域で、事業会社を設立し、独立採算で運営している。
- 事業方式には、「公設民営」というちょっと古いやり方から「民設民営」という新しいやり方までいろいろな方法がある。地域の状況にあわせて事業の組み立てをしている。

2.2 事業の進め方のポイント

(事業性の見極め)

- テナントと言うけど、どういう人が入ってくるのか。名取は坪4,000円でやっと入ったと言っていた。地元だけではなく、山形からの人もいたようだ。丸森は名取に比べてさらに誘客が難しい。
- テナント料を取って、それで会社を維持して、少しは役員報酬を出すというのは、本当に大変だ。
- (民間事業を展開する部分の)建設費がその事業でペイできないのだったら、事業は絶対やってはならない。
- 要は、それだけの箱モノを建てるだけの、その建設費を償還できるだけの「価値」を生めるかどうかを見極めなければいけない。事業投資とはそういうものです。
- 今回の投資は、その原資が税金であろうが、民間資本であろうが全然関係ない。その床が建設費の借金をペイできるだけの価値を生み出してくれるかどうか。生み出してくれるように丸森町全体で頑張っていけそうだと思うたらやればいいし、いけないのだったら、未来に対する負債にしかならないのでやめたほうがいい。
- 人件費をもらって運営する人がいる。家賃を払って運営する人がいる。そういう収支構造の中でちゃんと建物を建てた費用がしかるべき機関に借金返済できるか、そういう事業をみんなでつくれるかどうかということです。

(まちづくり会社の設立)

- まちづくり会社の定義あるいは要件は何ですか？
- 特段ない。
- 新しい会社をつくるのはいい。やっぱり決定権をまず誰が持つか、トップを誰がやるのか、議決権によって決断のスピード感が決まる。
- 新会社設立に当たって、例えば個人なり民間がお金を出し合う場合は無議決の株式会社というのはできると思う。公的機関が出資するというふうになったときに、無議決の可能性というのもありなのか。
- 「私はこうやりたい」「こうやっていくのだ」と全部を統括して指導できるような人が責任者になるべきだ。
- どういう組織体を、誰を立てて、どういう形でやっていくかという、体制を考える経営戦略会議をつくらなければいけないと思う。その中で、誰が経営者になるか、その人の経営判断で、出資比率はこう、自主事業はこう、と決めてゆく。
- 観光物産振興公社がそのまま「まちづくり会社」に移行するという考えもある。

【無議決権株式】

・無議決権株式とは、株主総会での議決権を持たないか、または制限されている株式のことです。配当やキャピタルゲインには関心があるものの、議決権を通じて企業の経営に参加する意志がない投資家を集めることができます。これにより、経営支配の問題を回避することが可能となります。優先的に

配当を受ける権利を持つ「優先株」もこの1つとして発行されることがあります。ただし、総発行数量が商法によって制限されており、その数は発行済株式総数の1/3以内とされています。
(東海東京証券、証券用語集より)

2.3 事業計画の作成

(現計画で事業計画を検討する範囲)

- 図面標記の「オレンジ色の部分」と共有スペースの半分程度を想定してほしい。
- いわゆる利益を生もうと思って頑張っている施設の分だけは、ちゃんとペイするようにしないと駄目だ。

(当面、参加希望の各主体が想定する規模と負担できる家賃を決めてみよう)

- トータル（全体事業計画）は分からないので、でサウナと物販のコーナー、飲食のところだけでの大体平米出るから。
- ああ、それもありがたかね。要は、建物がどんな建物かではなくて、今のレベルだと坪単価どのぐらいでたえられるか分かればいいので、あるいは建物の建設費ね。だったら公社とサウナとカフェで、それぞれできると、それ突き合わせればいいんじゃないの。

(民間事業者による建物整備の可能性)

- これ多分やり出すと、役場さんに賃料を払うより、ひよっとすると民間事業者で建ててしまったほうが実はランニング的に楽になるのではないかという可能性もある。

2.4 サップ・カヌーについて

(丸森の阿武隈川は、初心者のサップ・カヌーにはむいていない)

- この1年、事業者を替えて取り組んでみたが、川の流れが速くて初心者には無理。結果、事業性を期待できるほどの誘客はなかった。
- 熟練していてスリルのあるコースがいいという人たちは別ですが、普通の人がサップやカヌーを借りて楽しむのは無理。
- 逆に言うと、手慣れた人にとってはかなり面白い場所になる可能性がある。
- （そうだけれども）初心者を対象に、体験用の道具を準備してというやり方は無理ということがわかった。
- 閑上は、スクールの開催のほかに、クラブ員という制度を設けて年会費をとって活動している。
- 閑上のビジネスモデルは、会員制というのがポイントだな。サップのカリスマがいて、一緒に活動するのが楽しく思えるファンがいる。そういうビジネスモデル。
- Facebook か YouTube でお互いにきちんと気持ちが通じ合っている人たちがまた行くよ、ありがとうみたいな感じの世界。丸森では無理。

3. フットパスの整備、有料ガイドツアーの展開

(丸森の魅力ー丸森橋から丸森大橋の両岸を歩く)

- NHK文化センターの依頼で、仙台の方々20人程度を案内した。
- コースは、(丸森駅から)丸森橋に行き右岸を下って、丸森大橋から一周して戻ってきた。時間は2時間。丸森の魅力を(自分のネタ帳で)解説した。好評だった。
- ひとつのポイントは、仙台と丸森のつながり。丸森は仙台藩の端だが国境なので政宗は目をかけていた。政宗が15歳で初陣した場所であること。それにあわせて、伊具三城(丸山城、金山城、小斎城)のこと、丸森橋が選奨土木遺産になったこと、その橋の下に竜宮城の伝説があったことなどを話した。
- もう一つは「大古町」の話をした。奥州平泉と関係のある施設・遺跡が出ている。柳之御所と同じような井戸が出てくる。平泉の初代清衡の父は亘理の出。亘理と丸森は船で繋がっていた歴史がある。
- その隣は「台町古墳群」。古墳時代から続く歴史が、遺跡を辿ることによって体感できる。そこが丸森のおもしろさ。

(発信する情報の検討、発信の手段)

- 商工観光課・生涯学習課・やまゆり館・興味を持つ個人などが、協同し発信する情報を検討し、外に向けて常に発信しておくことが重要。
- また、その情報を現場で発信する「看板」「説明版」が必要。自分で歩いて行って感じ取ることができる環境を整備する。

(今回の洪水の情報発信、防災教育)

- 今回の洪水で、支流で「落堀」ができ、18か所が決壊した。遊砂地を整備しなければならぬ。大川(阿武隈川)による支流の水位上昇時間は5時間の差があった。とにかく支流は急いで逃げないといけない。などなどの情報を提供する防災教育も必要である。

(阿武隈川下流管内図、地図で流域全体の状況をつかむ)

- 阿武隈川下流管内図をみると、阿武隈川と支流の30kmにおよぶ全体像がわかる。今回のゲートウェイの立地特性がわかる。
- 展示ホールの正面にこれを基にした大きな地図を作る。そこに台風19号の被害の状況などを書いておく。
- 地図は、「流域」を感じさせてくれる。「流域防災」という考え方もコトバでなくて地図をみれば分かる。

(有料ガイドツアーの検討)

- 宍戸さんも有料ガイドツアーについて事業計画をつくらないですか。
- ガイドツアーできちんと説明してもらって町を回るのはすごく充実した体験で、お金払う人幾らでもいる。
- ネタ帳を作っていて、自分も面白くなりましてね。

○本当に1人3,000円取っただけでもうかる。5,000円でも払うんじゃないの。

4. 対岸の樹木の伐採

(公募伐採の状況—国土交通省)

- 現在、工事を公告中である。3月に契約して4月中旬くらいから樹木の伐採を始める予定である。
- 以前、(対岸の樹木伐採の際に)例えばチェーンソーでの学習、訓練、そういったものに活用したいとか、樹木自体を活用したいとか、お話が出ておりました。
- 伐採始まってしまうと、なかなかそれに応えることができないので、何かしら活用したいというご意見等ありましたら、連絡をいただきたい。
- 樹木の伐採は、学識経験者と相談し、全ての木を伐採するのではなくて、幾つか残しながらの伐採という形になる。
- 伐採した後の計画、利活用の仕方についても皆さんと相談したいと考えている。
- 伐採した樹木についても何かしら活用を検討しているところがありましたら、協力したいと考えております。

(測量と立木調査)

- 測量と立木調査は、伐採を始める前に実施する。
- 立木調査は、残すべき木と、民地の木で伐採してはいけない木を決める。
- この調査は、5月までかかる。

(検討部会での協議)

- 測量と立木調査が終了した頃に、議論できる場を設ける。
- 関係者(半澤さん、肥田さん、平野先生、検討部会委員、丸森町、国交省)が集まり、前述した課題について議論する。
- 船で対岸に渡ることができるか(中津川)。可能です(横山)。対岸の木を利用してハンモックでくつろげるような空間づくりもおもしろい。(中津川)

5. 次年度の進め方

- 2本柱で体制を検討する。
- ひとつは、防災教育や(災害体験の)伝承をどうやるか、それに加えてガイドツアーの事業計画も検討する。
- もうひとつは、観光交流系の施設計画・事業計画を詰めていく。(川下り、サウナ、飲食など)